

## 平成29年度日光市まちづくり懇話会実施要領

### 1 趣旨

市民自治意識の向上と醸成を図り、市民との協働のまちづくりを推進するために「日光市まちづくり懇話会（以下「懇話会」という。）」を開催する。

### 2 開催方法

懇話会は、「市内9地域・地区のまちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める方」及び「事前申込みした方」を対象に、各地域・地区1回、計9回開催する。

なお、内容については、地域課題解決に向けた、まちづくりへの市民参画といった観点から、各地域・地区で事前に定めたテーマに基づき、意見交換を行う。

### 3 出席者

(1) 各地域・地区とも「まちづくり事業検討会委員」「地域課題を解決するために必要と認める者」「事前申込した一般参加者」20名以内とする。

(2) 市からは、市長・副市長・教育長・各部長・教育次長・消防長が参加する。

### 4 開催日時及びテーマ

NO	開催日	時間	地域・地区	会場	テーマ
1	6月24日(土)	午前10時～正午	今市地区	市役所本庁舎	高齢者等交流促進の場づくり
2		午後2時～4時	塩野室地区	小林公民館	交通手段の確保
3	6月25日(日)	午前10時～正午	日光地域	日光行政センター	地域で見守る高齢者対策
4		午後2時～4時	藤原地域	藤原消防署	少子高齢化対策
5	6月26日(月)	午後6時～8時	足尾地域	足尾行政センター	高齢化対策
6	7月1日(土)	午前10時～正午	落合地区	落合公民館	人口減少への対応
7		午後2時～4時	豊岡地区	豊岡公民館	子育て環境の充実
8	7月3日(月)	午後6時～8時	栗山地域	栗山行政センター	産業の活性化対策
9	7月4日(火)	午後6時～8時	大沢地区	大沢公民館	子育てしやすい地域づくり

### 5 進行

(1) 座長は市長が務める。

(2) 懇話会では、テーマに対する市政の説明を行った後、参加者との意見交換を行う。

### 6 記録

(1) 懇話会の記録は、地域振興課及び各行政センターが処理する。

(2) 要望等対応するものは、ほっとメール実施要領を適用する。